

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	豊前海広域水産業再生委員会
代表者名	会長 渡邊 英敏(大分県漁業協同組合 宇佐地区漁業運営委員長)

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中津地区地域水産業再生委員会（JF 大分 中津支店、中津市）</li> <li>・宇佐地区地域水産業再生委員会（JF 大分 宇佐支店、宇佐市）</li> <li>・JF 大分 豊後高田取次店</li> <li>・JF 大分 真玉取次店</li> <li>・JF 大分 香々地支店</li> <li>・豊後高田市</li> <li>・大分県（北部振興局）</li> </ul>
オブザーバー	随時追加

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	大分県中津市、宇佐市、豊後高田市		
	支店(取次店)	正組合員数	漁業種類
	中津	85 人	小型底びき網漁業、船びき網漁業、刺網 漁業、流し網漁業、桁網、建網漁業、採 貝・採藻業、のり養殖業、二枚貝養殖業、 釣り、潜水漁業、カゴ網漁業 他
	宇佐	107 人	
	豊後高田	35 人	
	真玉	18 人	
	香々地	28 人	
計	294 人		
令和3年4月1日現在			

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

#### (漁業の状況)

大分県豊前海地域は、県北部に位置し、福岡県と県境をなす中津市と、宇佐市及び豊後高田市の3市で構成され、その地先は「豊前海」と呼ばれている。

地域の主な漁業種類は、エビ類・カレイ類・ハモ等を対象とした小型底びき網、タコ・イカ・ガザミ等を対象とした刺し網やカゴ網、干潟での採介藻漁業及びのり養殖、さらにリアス式海岸でナマコ等を目的とした潜水漁などで、季節に応じて多種多様な漁船漁業・漁法が展開されている。しかし、漁獲量は衰退傾向にある。

対象地域の漁獲量についての平成30年の統計的數字は、以下のとおりである。

- ・漁業種類別漁獲量合計 1220 t、うち小型底びき網漁獲量 490 t(中津市+宇佐市+豊後高田市を使用)
- ・ハモ漁獲量 約 128t(北部振興局推計)

養殖業については、魚類養殖は行われておらず、主要な漁業種類の一つであったノリ養殖は、令和3年には、管内の経営体数が10経営体以下に減少している。貝類の養殖は、ムール貝やマガキ、アカガイが生産されている。近年では、広域浜プラン実証調査事業(以下実証調査事業)等の活用により、ヒジキ養殖も生産体制が整いつつあるものの、管理の徹底など、安定生産に向けての課題が残っている。また、新しくアサリやハマグリなどの養殖も試験的に行われてきており、比較的安定した経営が期待できる養殖業を推進していきたい。

#### (市場 出荷先)

漁業者の主な出荷先は魚市場であり、漁協所有の直売所は存在しない。令和元年に地域で最大の魚市場(民間経営)が倒産し、漁業者は困窮を極めたが、別の民間会社により再建され、漁業者の主な出荷先は回復した。

#### (流通 加工)

管内の主要な漁業種類である小型底びき網漁業で多く漁獲されるハモについては、大漁の際は出荷制限がかかるなど、ラウンドの出荷に限界が生じている。

養殖業で生産が伸びてきているマガキについては、首都圏、海外などへの出荷を拡大してきたが、新型コロナウイルスの影響で昨年度は停滞している。

#### (担い手確保)

##### 中核的担い手の確保・育成

浜の発展の中心となる中核的漁業者の育成のために、管内の青年部を広域的に集めた豊前海漁業青年協議会を設置し、各種研修等を行うなど資質向上に努めている。また、漁業士会を中心とした各種試験や研修を行い育成に努めている。

#### (2) その他の関連する現状等

(人口・交流・物流)

対象地域の市町村の人口は、中津市約8万、宇佐市約5万、豊後高田市約2万人である。

東九州道が整備され北九州から宮崎まで直結し、大分空港、北九州空港、及び福岡空港が利用でき、本州と結ぶ「スオーナダフェリー」が運行される等、首都圏及び海外への輸送がスムーズになっている。

豊後高田市は、宝島社『田舎暮らしの本』の特集「住みたい田舎ベストランキング」において、初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一「10年連続ベスト3」を達成している。さらに、全国初となる2年連続全部門第1位に輝いており、移住者への支援体制が確立されている(2022年2月号(2022年1月4日発売)より)。

(観光・主要な大型イベント)

中津市は、中津市・玖珠町にまたがる広大な景勝地・耶馬溪の歴史や文化を語るストーリー「やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道を行く～」が日本遺産に認定されている。また、黒田官兵衛や福沢諭吉のゆかりの地として、城下町を活かした観光資源が豊かである。

宇佐市は、八幡信仰の総本宮である宇佐神宮や歴史的価値のある農業用水利用施設「広瀬井路」と「平田井路」が世界かんがい施設遺産に登録認定されている。豊後高田市は、国東半島を中心に仁聞大菩薩をはじめとした山岳宗教寺院があり、宇佐神宮から繋がる神仏習合の原点となる六郷満山文化が開花している。またこの地域は世界農業遺産にも認定されている。

令和6年には大分県で「全国豊かな海づくり大会」の開催が予定されており、県内外に水産物のPRができる機会として期待されている。

### 3 競争力強化の取組方針

#### (1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等) ※斜めが前期プラン→移行が評価

--

#### ②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期の基本方針を継承し、各支店の水産業を取り巻く現状や考え方等に鑑み、各地区が実行する浜の活力再生プランを推進しつつ、統一性のある取組については、豊前海区内の地域の繋がりを強化する。さらに、隣接する海区との繋がりや、試験研究機関との連携を強化し、再生に必要な以下の取組を行い、豊前海全域を活性化する。

##### 1. 漁獲量・生産力の安定と強化

- 1) 生産性の高い漁場づくりを推進し、漁獲物の安定した生息環境を整備する
- 2) 資源管理体制の強化と栽培漁業の推進により、漁獲量の安定増加を目指す
- 3) 養殖・無給餌養殖(貝類、海藻類)業の推進により、漁業者の収入の安定化を図る

##### 2. 魅力ある販売物の創出

### 1) 豊前海ブランドの構築

豊前海の漁獲・養殖生産物のラインナップ構築

ひがた美人加工品(カキのアヒージョ、カキ飯の素、オイル漬け、CAS 冷凍ひがた美人)、筋肉(マッスル)ヒジキ、岬ヒジキ、岬あおさ、また後述する骨切りハモ、について豊前海ブランドの構築を目指す。また、年間を通じた販売を意識したラインナップづくりを行う。

### 2) 一次加工や加工品の開発の推進により、消費者のニーズにあった商品の開発

・現在安定して漁獲されているハモについて、ラウンドではなく、消費者がすぐ消費できる形態である骨切り加工を行う。具体的には、支店が、豊前海のハモを隣接する管外(漁協杵築支店)の骨切り施設へ原魚を輸送し、加工と販売の流れを作る。

・チヌ・ボラ・コショウダイなど低価格の大漁魚種について、消費拡大を目指す。一次加工することなどにより今まで低価格のために投棄されていた魚について収入源になるように転換を図る。

## 3. 流通・販売力の集約と強化

### 1) 豊前海ブランドラインナップの販売開始

カキ小屋や大分県漁協本店の商業販売施設等で豊前海ブランドの商品をトータル販売し、豊前海を広く知ってもらうとともに、イメージアップに努める。ネット販売で同様の販売ができる体制をつくり、コロナ禍での販売力の強化に努める。

### 2) 骨切りハモの販売強化

ハモは、大分県豊前海地域では、古くから食文化があり、ハモを食べさせる店舗も多く、骨切りされたハモはスーパーでも販売されている。しかし、この地域をのぞく大分県内、また隣県の福岡県でも食べる文化がほとんどない。そのため豊前海地域だけではなく、大分県内や全国に発信できるように漁協本店販売部と協力して販売を促進する。

### 3) 養殖マガキ(ひがた美人)の販路拡大

ブランド化をすすめている「ひがた美人」について、首都圏や海外を含めての販路拡大を推進し、マガキ販路を活用した他の加工品等の販売を促進する。

### 4) 鮮魚・活魚の流通改善

管内支店を回る集荷車の運行を開始し、漁業者の負担軽減を図るとともに、市場毎の特徴を活かし、魚種別に適した市場に出荷することにより、魚価の向上を目指す。

## 4. 海辺の観光資源としての活用と教育の推進

### 1) 干潟域の観光資源としての活用推進

潮干狩りや、干潟観察会、夕日の観察会、シーカヤックやサップなど干潟のマリンスポーツなどを活用して、干潟域に集客することで、地域の活性化を図る。

### 2) 漁業教育の充実

小中学生を対象とした水産教室・料理教室 体験学習を、NPO 法人や食育指導員等と協力しながら開催し、漁業への理解を深めてもらうと共に魚食普及を実施する。

## 5. 漁港用地及び施設の利活用推進

### 1) 漁港地域の有効利用と整備

- ・漁港地域の有効利用、整備について行政機関や関係団体等と協議しながら、安全性の確保や、地域に親しみやすい広域的に利用できる漁港を作り、地域の活性化を図る。
- ・漁業活動の基盤となる漁港施設の機能増進等を行い、漁業者の日常の安全性確保を図ることで、漁港の出荷体制を強化する。

### 2) 漁協施設の利用促進と省力化

- ・漁業者の減少に伴い使用頻度が減少した施設や、老朽化した施設の撤去や集約化を進め、有効利用や共同利用を行い、経費削減等を行う。
- ・漁協所有の冷凍施設について、積極的な活用を推進する(ハモ・マガキ)

## (2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

### ①前期浜の活力再生広域プランの評価(成果及び課題等)

--

### ②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期の基本方針を継続し、内容の強化を図る。

#### 1. 漁協青年部・女性部活動の活性化および新規就業者確保に向けた取組

##### 1) 青年部の研修会を通じた資質向上

豊前海漁業青年協議会を活用し、交流会、学習会を開催し、部員の資質向上による競争力のある担い手育成を目指す。

##### 2) 中核的漁業者への支援

水産業が担い手にとって魅力ある職業となるには労働に見合った収入を得られることが基本的要素であるため、栽培漁業及び資源管理型漁業を推進し、省エネ機器や機械化等の導入による漁業コスト削減、漁船の更新を図ることで、漁家経営の向上に資する。

##### 3) 女性部の存続と活動支援

豊前海女性部連絡協議会を活用し、交流会、学習会を開催し、部員の資質向上と魚食普及の担い手として活躍の場を推進する。また、女性部へ新規加入がしやすい環境を整える。

##### 4) 新規就業者の確保

新規就業者フェア等への参加により、他地域からの新規就業者獲得への取り組み等を強化し、積極的な担い手確保を目指す。また、地元漁家出身の担い手確保策も引き続き強化する。さらに、遊漁者や転職希望者などを対象に県漁協の活動 PR を図り、組合への加入促進を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法および大分県の調整規則による規制のほか、漁業者間で約定する自主的資源管理を進め、水産資源の維持・安定化に努める。

種苗放流個体については、生産履歴が明瞭な大分県漁業公社等が生産した健全な種苗を採用し、資源添加を図る。また、放流手法や場所についての検討を進め、種苗の生態系に応じた適切な放流に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

※豊前海広域水産業再生委員会担当者は各支店の担当と市、県の担当が組織する実働組織で前期浜の活力再生広域プラン時から実証調査事業等を実行・運営している。

1年目（令和4年度）

取組内容	<p><b>1. 漁獲量・生産力の安定と強化</b></p> <p><b>1) 生産性の高い漁場づくりを推進し、漁獲物の安定した生息環境を整備する</b> <b>【② ⑬】</b></p> <p>具体的な役割分担は下記のとおりとし、増殖場の造成やその効果の向上を目的とした取組を行う。振興局は、その内容と効果等について各支店と情報共有し、豊前海の漁場造成の総合的な整備を計画的に進める(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・中津市と中津支店は、中津沖に計画する増殖礁について、設置場所や構造物について計画を作成する(1年目、2年目)。</li><li>・宇佐支店は、令和4年・5年に造成される増殖礁について、仔魚やナマコ等の付着状況の調査を行う(1年目、2年目)。</li><li>・香々地支店は、令和4年に設置する増殖礁について、クロメ、アカモク等の母海藻の設置等を行い積極的な海藻増殖に努める。また、人力による小型海藻増殖礁の設置により藻場造成を行う(5カ年共通)。</li><li>・各支店は、大雨時の海底清掃や耕耘などを必要に応じて積極的に実施する(5カ年共通)。</li></ul> <p><b>2) 資源管理体制の強化と栽培漁業の推進により、漁獲量の安定増加を目指す</b> <b>【資源管理】</b></p> <p>漁業者は、漁業法および大分県の調整規則による規制、資源管理計画を遵守する。そのほか、豊前海の漁業者間で約定する抱卵ガザミの保護の自主的資源管理を確実に履行する(5カ年共通)。</p> <p><b>【栽培漁業】</b></p> <p>種苗放流：各支店は、マコガレイ ガザミ クルマエビ、ナマコ クロアワビの種苗放流を行う(5カ年共通)。振興局は、放流の効果を向上させるための取組と省力化の取組を各支店と共に下記のとおり推進し、その情報共有を行い、他支店へ普及する。また、前期浜の活力再生広域プランに引き続き、拠点化放</p>
------	--

流について北部グループ等の試験に参画し、その結果に基づき拠点化について各支店と調整する(5カ年共通)。

・中津支店

ガザミ：囲い網を用いた放流を試験的に実施する

クルマエビ：囲い網を用いた放流を継続する

・宇佐支店

ガザミ：ノリ網シェルター放流を継続する

クルマエビ：放流後の生産率の向上や省力化を目的に、従来の囲い網放流に加え、被せ網による保護放流手法を試験的に実施し、検証する。

・香々地支店

ガザミの中間育成試験に取り組む

・各支店は、漁獲量が減少しているガザミについては大型種苗放流を調整検討、随時実施する(5カ年共通)。

**3) 養殖・無給餌養殖(貝類、海藻類)業の推進により漁業者の収入の安定化を図る**

具体的な役割分担は下記のとおりとし、広域水産業再生委員会担当者会で進捗状況や結果について情報を共有する。また、振興局と各支店は、地先で実施した試験を他地区で普及する(5カ年共通)。

・アサリ養殖(中津支店) (1年目、2年目)

支店と振興局は、協力して種苗生産技術と中間育成技術を確立するための試験を実施し、養殖向けの殻長(10mm程度)の種苗の大量生産の道筋をつける。

漁業者は、現在実施している養殖試験について、安定生産を目指す。

生残率を把握しカゴや袋網の養殖方法等を変えた試験を実施し、試験出荷する。

・ヒジキ養殖(宇佐支店) (1年目、2年目)

振興局は、支店と協力して生産技術の安定化のために、データをとり、各種試験を実施し管理マニュアルを作成する。

・ムール貝 アカガイ養殖(豊後高田・香々地支店) (1年目、2年目)

振興局は、支店と協力して新規生産者の声かけ、技術の伝承を行い生産者を増やす。

・カキ養殖(中津支店) (1年目、2年目)

振興局は、支店と北部水産グループと協力して、安定生産(ダンゴ化の抑制など)、カゴ清掃の省力化について問題を解決する。

支店と漁業者は、生産体制の安定化に取り組む

・ガザミ養殖(香々地支店) (1年目、2年目)

豊後高田市と香々地支店は、ガザミの養殖試験を行う。

・その他養殖

各支店は、新しい養殖種について情報収集に努め、北部水産グループが各地先で行う試験養殖に積極的に参画する(5カ年共通)

## **2. 魅力ある販売物の創出**

### **1) 豊前海ブランドの構築【①】**

広域水産業再生委員会担当者会で、昨年度までに完成した各地先の加工品、ひがた美人(マガキ)加工品、筋肉(マッスル)ヒジキ、岬ヒジキ、岬あおさ等について、豊前海ブランドを構築するために、前期では検討に至らなかった統一販売の規格や、ネーミング、販売の方向性について相談する。

### **2) 一次加工や加工品の開発の推進により、消費者のニーズにあった商品の開発【① ⑭】**

- ・広域水産業再生委員会担当者会は、ハモの骨切り加工施設のある杵築支店と加工施設の操業状況、原魚の運び込み状況を調整し、試験的に骨切りを実施する。(目標数値：冷凍骨切りハモ 加工原魚量 160kg)
- ・豊前海女性部連絡協議会は、振興局の指導のもと低価格魚のチヌについてレシピを作成する。

## **3. 流通 販売力の集約と強化**

### **1) 豊前海ブランドラインナップの販売開始【① ⑫】**

- ・広域水産業再生委員会担当者会は、大分県漁協本店と本店が所有する商業施設で豊前海コーナー設置とその管理方法について協議する。また、豊前海フェアを開催し、豊前海の鮮魚と、加工品についてPRする。
- ・広域水産業再生委員会担当者会は、現在ひがた美人で中津支店が実施しているネット販売で、他の支店の販売物が販売できないか協議する(1年目、2年目)。

### **2) 骨切りハモの販売強化【① ⑩】**

広域水産業再生委員会担当者会と各支店は、関係する管内の商工会や魚市場等と協力し、「中津ハモの日(8月30日 R3年日本記念日協会認定)」を活用するなどして、ハモのPRイベント等を豊前海で広域的に開催できるように計画する。

### **3) 養殖マガキ(ひがた美人)の販路拡大【①】**

中津支店は、新型コロナの影響でストップしていたひがた美人の首都圏、輸出の香港・バンコク・中東などへの輸出を再開させるため、九州経済連やジェトロ、全漁連と連動し、輸出商談会等へ参加する(5カ年共通)

### **4) 鮮魚・活魚の流通改善【①】**

広域水産業再生委員会担当者会と各支店は、管内支店を回る集荷車の運行について、漁協本店、管外関係支店(杵築・国東・国見支店)と協議し、集荷車の運用について協議する。

#### **4. 海辺の観光資源としての活用と教育の推進 ⑭**

前期浜の活力再生広域プランを継続する。以下は、各浜で行い情報共有することで、各浜の活動をブラッシュアップし、活動を活発化させる(5カ年共通)。

##### **1) 干潟域の観光資源としての活用推進(5カ年共通)**

- ・各支店は、新型コロナの影響で中止していた潮干刈りを再開させる。
- ・各支店は、地元の商工会等主体の地域活性化の取組に積極的に意見を述べ、干潟を利用したイベントやマリンスポーツなどを誘致する。

##### **2) 漁業教育の充実(5カ年共通)**

- ・小中学生を対象とした水産教室や料理教室の開催  
各支店は、地元で漁獲される水産物(ハモ、シタビラメ類など)を使った料理教室を青年部員や女性部により開催する。併せて漁業や水産業等について勉強する水産教室を開催する。
- ・NPO法人等と協力した干潟教育の推進  
中津支店は、NPO法人等と協力して、地元住民や学童を対象に干潟や漁業に親しむ機会を提供する。
- ・地元小学生による種苗放流体験  
香々地支店は、青年部による小学生を対象にしたガザミ種苗放流を実施する。放流と併せてガザミに関する学習会も開催する。また、春～夏にガザミ種苗放流を体験した生徒たちを対象に、秋にガザミの料理教室を開催する。

#### **5. 漁港地域及び施設の利活用推進**

##### **1) 漁港地域の有効利用と整備の推進【①】**

中津支店は、広域水産業再生委員会担当者会と協力して、小祝漁港の漁港用地について、広域的な利用を鑑み、活用方法について漁協の案を出し合う。

##### **2) 漁協の施設の利用促進と省力化【③】**

- ・各支店は、老朽化した施設の撤去や改修、共同利用について、リストアップして、今後の計画について協議し、広域水産業再生委員会担当者会へ提出する。
- ・中津支店、宇佐支店は、ノリの共販用の検査機器の導入について、共同利用に向け協議、検討を行い、共同での購入や利用方法の計画を作成する。
- ・各支店は、宇佐市にある漁協本店所有のCASを含めた冷凍施設について、ハモの原魚の冷凍や加工後製品の冷凍に使用する。マガキについてもCAS冷凍や保管用の冷凍庫として使用する(5カ年共通)。

(目標数値：マガキ CAS 冷凍 18,000 個)

#### **6. 漁協青年部・女性部活動の活性化および新規就業者確保に向けた取組**

##### **1) 青年部の研修会を通じた資質向上【⑥、⑧】5カ年共通**

振興局は、豊前海漁業青年協議会において研修会を開催し、複数のグループ

	<p>毎に具体的テーマを設定し議論を深める。また、今後の取組についても協議を重ねた上で決定していく。受け身の研修ではなく、研修に能動的に関わることで各人の資質の向上を図る。</p> <p><b>2) 中核的漁業者への支援【④、⑤、⑥、⑦】 5カ年共通</b></p> <p>各支店は、競争力強化を目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</p> <p><b>3) 女性部の存続と活動支援【⑭】 5カ年共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に漁協女性部香々地支部が発足し、岬あおさの販売等で活躍している。また中津・宇佐支店においては、水産教室等を実施する活発な女性部が存続している。しかしながら、どの支部も高齢化が進んでいる。支店、市、振興局は既存の活動について、それぞれ存続できるように活動を支援していく。</li> <li>・振興局は、豊前海女性部連絡協議会を活用し、漁協に所属する女性だけでなく、漁村地区の若い女性を取り込んだ研修会を開催して、浜の女性の資質向上や部員の加入促進を図っていく。</li> </ul> <p><b>4) 新規就業者の確保【⑨ ⑩】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外から広く新規就業者の募集を図るため、各支店は、漁業就業者フェア等へ積極的に参加する(5 年共通)。</li> <li>・指導者の候補者がいない支店について、支店、市、振興局は協力し、漁業就業者フェアにむけて指導候補者を探す(1 年目、2 年目)。研修生について適切な研修が履行できるように環境を整える。また、フェアに参加回数が多い香々地支店のノウハウについて、広域水産業再生委員会担当者会で共有する(5 年共通)。</li> <li>・振興局は、地元出身の漁業後継者の育成のため、本県の新規就業者支援事業である「漁業学校」の周知等をポスターやパンフレットを作成することで徹底し、地元での新規就業者確保できるようにする(5 年共通)。</li> <li>・各支店は、市や振興局と連携し、就業した新規漁業者について、経営状況や必要な補助等について聞き取りを行い、漁業が継続できるよう適切に指導する(5 年共通)。</li> </ul> <p><u>(目標数値：3 名の新規就業者の確保)</u></p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>② 水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③ 水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④ 効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤ 再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥ 浜の担い手漁船リース事業</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>⑧ 水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑨ 新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>⑩ 大分県漁業マイスター制度事業</li> <li>⑪ 大分県地域活力づくり総合補助金</li> <li>⑫ 県産水産物流通拡大推進事業</li> <li>⑬ 沿岸漁場基盤整備事業</li> <li>⑭ 漁業担い手総合対策事業</li> </ul>
--	---

2年目（令和5年度）

取組内容	<p><b>1. 漁獲量・生産力の安定と強化</b></p> <p><b>1) 生産性の高い漁場づくりを推進し、漁獲物の安定した生息環境を整備する</b>  <b>【② ⑬】</b></p> <p>具体的な役割分担は下記のとおりとし、増殖場の造成やその効果の向上を目的とした取組を行う。振興局は、その内容と効果等について各支店と情報共有し、豊前海の漁場造成の総合的な整備を計画的に進める(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市と中津支店は、中津沖に計画する増殖礁について、場所や設置物について計画を作成する(1年目、2年目)。</li> <li>・宇佐支店は、令和4年・5年に造成される増殖礁について、仔魚やナマコ等の付着状況の調査を行う(1年目、2年目)。また、令和6年以降の整備計画を作成する。</li> <li>・香々地支店は、令和4年に設置する増殖礁について、クロメ、アカモク等の母海藻の設置等を行い積極的な海藻増殖に努める。また、人力による小型海藻増殖礁の設置により藻場造成を行う(5カ年共通)。また、令和6年以降の漁場整備計画を作成する。</li> <li>・各支店は大雨時の海底清掃や耕耘などを必要に応じて積極的に実施する(5カ年共通)。加えて海底耕耘については、沿岸漁場基盤整備事業で実施できるように要望箇所や内容のとりまとめ等を行う(2年目、3年目)</li> </ul> <p><b>2) 資源管理体制の強化と栽培漁業の推進により、漁獲量の安定増加を目指す</b>  <b>【資源管理】</b></p> <p>漁業者は、漁業法および大分県の調整規則による規制、資源管理計画を遵守する。そのほか、豊前海の漁業者間で約定する抱卵ガザミの保護の自主的資源管理を確実に履行する(5カ年共通)。</p> <p><b>【栽培漁業】</b></p> <p>種苗放流：各支店は、マコガレイ ガザミ クルマエビ、ナマコ クロアワビの種苗放流を行う(5カ年共通)。振興局は、放流の効果を向上させるための取</p>
------	--

組と省力化の取組を各支店と共に下記のとおり推進し、その情報共有を行い、他支店へ普及する。また、前期浜の活力再生広域プランに引き続き、拠点化放流について北部グループ等の試験に参画し、その結果に基づき拠点化について各支店と調整する(5カ年共通)。

各支店と県、市は、マコガレイ ガザミ クルマエビについては、漁業公社の機能強化に伴い種苗生産数を増加させることができるようになることから、種苗放流数を増加させるための予算等について検討する。

・中津支店

ガザミ：1年目の囲い網放流の結果により、囲い網放流を拡大する。

クルマエビ：囲い網放流を継続する。宇佐支店の被覆網放流の結果をうけ被覆網の検討を行う。

・宇佐支店

ガザミ：ノリ網シェルター放流を継続する。

クルマエビ：放流後の生産率を向上や省力化を目的に、被せ網による保護放流手法導入をし、省力化と放流後の生残率の向上に努める。

・香々地支店

1年目の結果を検証し、ガザミの中間育成を継続する(2～5年目)。

キジハタの放流を実施する(2～5年目)。

・各支店は、漁獲量が減少しているガザミについては大型種苗放流を調整検討、随時実施する(5カ年共通)。

**3) 養殖・無給餌養殖(貝類、海藻類)業の推進により漁業者の収入の安定化を図る**

具体的な役割分担は下記のとおりとし、広域水産業再生委員会担当者会で進捗状況や結果について情報を共有する。また、振興局と各支店は、地先で実施した試験を他支店で普及する(5カ年共通)。

・アサリ養殖(中津支店)(1年目、2年目)

支店と振興局は、協力して種苗生産技術と中間育成技術を確立するための試験を実施し、養殖向けの殻長10mm程度の種苗の大量生産の道筋をつける。

漁業者は、現在実施している養殖試験について安定生産を目指す。生残率を把握しカゴや袋網の養殖方法等を変えた試験を実施し、試験出荷する。

・ヒジキ養殖(宇佐支店)(1年目、2年目)

振興局は、支店と協力して生産技術の安定化のために、データをとり、各種試験を実施し管理マニュアルを作成する。

・ムール貝 アカガイ養殖(豊後高田・香々地支店)(1年目、2年目)

振興局は、支店と協力して新規生産者の声かけ、技術の伝承を行い生産者を増やす。

・カキ養殖(中津支店)(1年目 2年目)

振興局は、支店と農林水産研究指導センター北部水産グループ(以下北部水産グループ)と協力して、安定生産(ダンゴ化の抑制など)、カゴ清掃の省力化について問題を解決する。

支店と漁業者は、生産体制の安定化に取り組む

- ・ガザミ養殖(香々地支店) (1年目、2年目)

豊後高田市と香々地支店は、ガザミの養殖試験を行う。

- ・その他養殖

各支店は、新しい養殖種について情報収集に努め、北部水産グループが各地先で行う試験養殖に積極的に参画する(5カ年共通)

## **2. 魅力ある販売物の創出**

### **1) 豊前海ブランドの構築【①】**

1年目の結果を踏まえ、広域水産業再生委員会担当者は、管内で新しく創出された加工品について、ブランドの認証等を進める(2~5年目)。

### **2) 一次加工や加工品の開発の推進により、消費者のニーズにあった商品の開発【① ⑭】**

・広域水産業再生委員会は、1年目の骨切り試験の結果を踏まえ、豊前海のハモが、加工施設で順調に切れるように調整し、試験実施を拡大する。各支店は、原魚の運び込み等調整や運搬を行い、試験から本格実施できるように単価や手数料について、漁業者と調整する。

(目標数値：冷凍骨切りハモ 加工原魚量 1t)

- ・振興局は1年目に作成したチヌのレシピの普及を行う。

・広域水産業再生委員会担当者は、低価格魚(チヌ ボラ コショウダイ等)の販売について、市場や、仲買人、加工業者と有効利用について協議を進める。必要に応じレシピ開発や、スーパーでの知名度を上げる販促活動を行う。また、一次加工品を試作する。

## **3. 流通 販売力の集約と強化【⑫】**

### **1) 豊前海ブランドラインナップの販売開始【① ⑫】**

・広域水産業再生委員会担当者は、大分県漁協本店と本店が所有する商業施設で豊前海コーナー設置し、その管理方法に基づき適切に管理する。また、1年目に実施した豊前海フェアについて総括し、改善点を活かしてフェアの実施を継続し、引き続き鮮魚や加工品についてPRする。

・広域水産業再生委員会担当者は、現在ひがた美人で中津支店が実施しているネット販売で、他の支店の販売物が販売できないか協議する(1年目、2年目)。

### **2) 骨切りハモの販売強化【① ⑩】**

- ・広域水産業再生委員会担当者と各支店は、関係する管内の商工会や魚市場

等と協力し、「中津ハモの日(8月30日 R3年日本記念日協会認定)」を活用するなどして、ハモのPRイベント等を広域的に開催し、骨切りハモの認知度を上げる(2年目、3年目)。

### **3) 養殖マガキ(ひがた美人)の販路拡大【①】**

・中津支店は新型コロナの影響でストップしていたひがた美人の首都圏、輸出の香港・バンコク・中東などへの輸出を再開させるため、九州経済連やジェットロ、全漁連と連動し、輸出商談会等へ参加する(5カ年共通)

### **4) 鮮魚・活魚の流通改善【①】**

・広域水産業再生委員会担当者会と各支店は、管内支店を回る集荷車の運行について、1年目の検討結果に基づき試験実施等を行う。

## **4. 海辺の観光資源としての活用と教育の推進【⑭】**

前期浜の活力再生広域プランを継続する。以下は、各浜で行い情報共有することで、各浜の活動をブラッシュアップし、活動を活発化させる(5カ年共通)。

### **1) 干潟域の観光資源としての活用推進(5カ年共通)**

・各支店は、新型コロナの影響で中止していた潮干刈りを再開させる。  
・各支店は、地元の商工会等主体の地域活性化の取組に積極的に意見を述べ、干潟を利用したイベントやマリンスポーツなどを誘致する。

### **2) 漁業教育の充実(5カ年共通)**

・小中学生を対象とした水産教室や料理教室の開催

各支店は、地元で漁獲される水産物(ハモ、シタビラメ類など)を使った料理教室を青年部員や女性部により開催する。併せて漁業や水産業等について勉強する水産教室を開催する。

・NPO法人等と協力した干潟教育の推進

中津支店は、NPO法人等と協力して、地元住民や学童を対象に干潟や漁業に親しむ機会を提供する。

・地元小学生による種苗放流体験

香々地支店は、青年部による小学生を対象にしたガザミ種苗放流を実施する。放流と併せてガザミに関する学習会も開催する。また、春～夏にガザミ種苗放流を体験した生徒たちを対象に、秋にガザミの料理教室を開催する。

## **5. 漁港地域及び施設の利活用推進【3】**

### **1) 漁港地域の有効利用と整備の推進【①、⑮】**

・中津支店は、広域水産業再生委員会担当者会の協力のもと、小祝漁港の漁港用地について、1年目の漁協案の集約状況を鑑み、必要に応じて、県や市の担当機関と話し合いの場を設けるなどの取組を進めていく。

・長洲漁港の係留施設において、浮棧橋の車止め及び防舷材が破損しており、

漁業者の荷下ろし荷揚げ作業時、車両の隣接及び船舶の接岸に支障をきたしている状況にあることから、県は、陸揚げ作業時の安全性の確保を図るため、車止め及び防舷材を補修し、安全な漁業活動を確保する。

## 2) 漁協の施設の利用促進と省力化【③】

・各支店は、老朽化した施設の撤去や改修、共同利用について、リストアップして県や国の補助メニューがないか、行政機関と協議を進める。

・中津支店、宇佐支店は、ノリの共販用の検査機器の導入等について、1年目の結果を踏まえて、共同購入、利用する。

・各支店は、漁協所有のCASを含めた冷凍施設について、ハモの原魚の冷凍または加工後製品の冷凍に使用する。マガキについても、CAS冷凍や保管用の冷凍庫として使用する(5カ年共通)。

(目標数値：マガキCAS冷凍 21,000個)

## 6. 漁協青年部・女性部活動の活性化および新規就業者確保に向けた取組

### 1) 青年部の研修会を通じた資質向上【⑥、⑧】5カ年共通

振興局は、豊前海漁業青年協議会において研修会を開催し、複数のグループ毎に具体的テーマを設定し議論を深める。また、今後の取組についても協議を重ねた上で決定していく。受け身の研修ではなく、研修に能動的に関わることで各人の資質の向上を図る。

### 2) 中核的漁業者への支援【④、⑤、⑥、⑦】5カ年共通

各支店は、競争力強化を目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。

### 3) 女性部の存続と活動支援【⑭】5カ年共通

・平成29年度に女性部香々地支店が発足し、岬あおさの販売等で活躍している。また中津・宇佐支店においては、水産教室等を実施する活発な女性部が存続している。しかしながら、どの支部も高齢化が進んでいる。各支店、市、振興局は既存の活動についてはそれぞれ存続できるように活動を支援していく。

・振興局は、豊前海女性部連絡協議会を活用し、漁協に所属する女性だけでなく、漁村地区の若い女性を取り込んだ研修会を開催して、浜の女性の資質向上や部員の加入促進を図っていく。

### 4) 新規就業者の確保【⑨ ⑩】

・振興局内外から広く新規就業者の募集を図るため、各支店は、漁業就業者フェア等へ積極的に参加する(5カ年共通)。

・指導者の候補者がいない支店について、支店、市、振興局は協力し、漁業就業者フェアにむけて指導候補者を探す(1年目、2年目)。研修生について適切な

活用する支援措置等	<p>研修が履行できるように環境を整える。また、フェアでのノウハウについて、広域水産業再生委員会担当者会で共有する(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・振興局は、地元出身の漁業後継者の育成のため、本県の新規就業者支援事業である「漁業学校」の周知等をポスターやパンフレットを作成することで徹底し、地元での新規就業者確保できるようにする(5カ年共通)。</li> <li>・各支店は、市や振興局と連携し、就業した新規漁業者について、経営状況や必要な補助等について聞き取りを行い漁業が継続できるよう適切に指導する(5カ年共通)。</li> </ul> <p>(目標数値：3名の新規就業者確保)</p> <hr/> <p>①広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>②水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>③水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>④効率的な操業体制の確立支援（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>⑤再編整備等推進支援事業</p> <p>⑥浜の担い手漁船リース事業</p> <p>⑦競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>⑧水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>⑨規就漁業業者総合支援事業</p> <p>⑩大分振興局漁業マイスター制度事業</p> <p>⑪大分振興局地域活力づくり総合補助金</p> <p>⑫県産水産物流通拡大推進事業</p> <p>⑬沿岸漁場基盤整備事業</p> <p>⑭漁業担い手総合対策事業</p> <p>⑮水産業競争力強化漁港機能増進事業</p>
-----------	---

3年目（令和6年度）

取組内容	<p><b>1. 漁獲量・生産力の安定と強化</b></p> <p>1) 生産性の高い漁場づくりを推進し、漁獲物の安定した生息環境を整備する</p> <p><b>【② ⑬】</b></p> <p>具体的な役割分担は下記のとおりとし、増殖場の造成やその効果の向上を目的とした取組を行う。振興局は、その内容と効果等について各支店と情報共有し、豊前海の漁場造成の総合的な整備を計画的に進める(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市沖に増殖場造成を行う(3～5年目)</li> <li>・中津支店はその状況に応じて母藻の設置を行い、積極的な海藻の増殖に努める(3～5年目)。</li> <li>・宇佐市四日市沖に増殖場造成を行う(3～5年目)</li> <li>・宇佐支店は、ナマコや仔魚の付着基質等魚礁の効果をさらに高めるための基</li> </ul>
------	---

質等を設置する(3～5年目)。

・香々地支店は、令和4年に設置する増殖礁について、クロメ、アカモク等の母海藻の設置等を行い積極的な海藻増殖に努める。また、人力による小型海藻増殖礁の設置により藻場造成を行う(5カ年共通)。

・豊後高田市香々地沖に増殖場造成を行う(3～5年目)

・香々地支店は、造成した増殖場をキジハタの放流場として活用できないか検証する(3～5年目)。

・各支店は大雨時の海底清掃や耕耘などを必要に応じて積極的に実施する(5カ年共通)。加えて海底耕耘については、沿岸漁場基盤整備事業で実施できるように要望箇所や内容のとりまとめ等を行う(2年目、3年目)

## 2) 資源管理体制の強化と栽培漁業の推進により、漁獲量の安定増加を目指す

### 【資源管理】

漁業者は、漁業法および大分県の調整規則による規制、資源管理計画を遵守する。そのほか、豊前海の漁業者間で約定する抱卵ガザミの保護の自主的資源管理を確実に履行する(5カ年共通)。

### 【栽培漁業】

種苗放流：各支店は、マコガレイ ガザミ クルマエビ、ナマコ クロアワビの種苗放流を行う(5カ年共通)。振興局は、放流の効果を向上させるための取組と省力化の取組を各支店と共に下記のとおり推進し、その情報共有を行い、他支店へ普及する。また、前期浜の活力再生広域プランに引き続き、拠点化放流について北部グループ等の試験に参画し、その結果に基づき拠点化について各支店と調整する(5カ年共通)。

各支店と県、市は、マコガレイ ガザミ クルマエビについては、漁業公社の機能強化に伴い、魚種別に段階的に放流数を増加させ、5年目までに1.2倍に増加させる(3～5年目)。

・中津支店

ガザミ：囲い網放流を継続する(3～5年目)。

クルマエビ：囲い網放流を継続する。宇佐支店の被覆網放流の結果をうけ被覆網の検討を行う。必要に応じ被覆網を導入する(3～5年目)

・宇佐支店

ガザミ：ノリ網シェルター放流を継続する。

クルマエビ：放流後の生産率を向上や省力化を目的に、被せ網による保護放流手法導入をし、省力化と放流後の生残率の向上に努める(2～5年目)。

・香々地支店

1年目の結果を検証し、ガザミの中間育成を継続する(2～5年目)。

キジハタの放流を行い(2～5年目)、加えて放流効果について把握に努める(3～5年目)。

・各支店は、漁獲量が減少しているガザミについては大型種苗放流を調整検討、随時実施する(5カ年共通)

### 3) 養殖・無給餌養殖(貝類、海藻類)業の推進により漁業者の収入の安定化を図る

具体的な役割分担は下記のとおりとし、広域水産業再生委員会担当者会で進捗状況と結果について情報を共有する。また、振興局と各支店は、地先で実施した試験を他地区で普及する(5カ年共通)。

#### ・アサリ養殖(中津支店)

漁業者は、生産方法が確立した種苗生産と中間育成技術を元に自ら種苗生産と中間育成を実施し、10mm程度の種苗の大量生産を行う(3~5年目)。

漁業者は、現在実施している養殖試験について、試験出荷から本出荷に切り替える。支店はその漁業権等を調整する(3~5年目)。

#### ・ヒジキ養殖(宇佐支店)

漁業者は、管理マニュアルに従い、養殖生産をすることで生産の安定化を図る。また、新規の参入者の参加を働きかける。

#### ・アカガイ ムール貝養殖(高田 香々地支店)

漁業者は、新しい生産者の加入により養殖規模を拡大する。振興局、市、支店はそれを支援する(3~5年目)。

#### ・カキ養殖(中津支店)

漁業者は安定生産技術をもって生産量を増加させるだけでなく、省力化を進め、収益アップを行う(3~5年目)。

#### ・その他養殖

各支店は、新しい養殖種について情報収集に努め、北部水産グループが各地先で行う試験養殖に積極的に参画する(5カ年共通)

## 2. 魅力ある販売物の創出

### 1) 豊前海ブランドの構築【①】

1年目の結果を踏まえ、広域水産業再生委員会担当者会は、管内で新しく創出された加工品について、ブランドの認証等を進める(2~5年目)。

### 2) 一次加工や加工品の開発の推進により、消費者のニーズにあった商品の開発【① ⑭】

・広域水産業再生委員会担当者会は、ハモの骨切り加工施設のある杵築支店と工場の操業状況、原魚の運び込み状況を調整し、骨切りの本格実施を開始する。(目標数値：冷凍骨切りハモ 加工原魚量2t)

・広域水産業再生委員会担当者会は、低価格魚(チヌ・ボラ・コショウダイ)の販売について、地元スーパーでの販売促進や、一次加工のテスト販売等に着手

する。

### **3. 流通 販売力の集約と強化【⑫】**

#### **1) 豊前海ブランドラインナップの販売開始【① ⑫】**

・広域水産業再生委員会担当者は、大分県漁協本店と本店が所有する商業施設で豊前海コーナー設置し、その管理方法に基づき適切に管理する。また、1年目に実施した豊前海フェアについて総括し、2年目以降の改善点を活かしてフェアの実施を継続し、引き続き鮮魚や加工品についてPRする。補助金なしで開催できる体制づくりを検討する。

・中津支店は、ネット販売で豊前海ブランド商品や他支店の品物についても販売していく(3～5年目)。

#### **2) 骨切りハモの販売強化【① ⑩】**

・広域水産業再生委員会担当者会と各支店は、関係する管内の商工会や魚市場等と協力し、「中津ハモの日(8月30日 R3年日本記念日協会認定)」を活用するなどして、PRイベント等を広域的に開催し、骨切りハモの認知度を上げる(2年目、3年目)

#### **3) 養殖マガキ(ひがた美人)の販路拡大【①】**

・中津支店は新型コロナの影響でストップしていたひがた美人の首都圏、輸出の香港・バンコク・中東などへの輸出を再開させるため、九州経済連やジェットロ、全漁連と連動し、輸出商談会等へ参加する(5カ年共通)

#### **4) 鮮魚・活魚の流通改善【①】**

・広域水産業再生委員会担当者会と各支店は、管内支店を回る集荷車の運行について、2年目の試験結果に基づき本格稼働に目途をつけ補助事業が必要であれば事業化計画等を作成する。

### **4. 海辺の観光資源としての活用と教育の推進【⑭】**

前期浜の活力再生広域プランを継続する。以下は、各浜で行い情報共有することで、各浜の活動をブラッシュアップし、活動を活発化させる(5カ年共通)。

#### **1) 干潟域の観光資源としての活用推進(5カ年共通)**

・各支店は、新型コロナの影響で中止していた潮干刈りを再開させる。

・各支店は、地元の商工会等主体の地域活性化の取組に積極的に意見を述べ、干潟を利用したイベントやマリンスポーツなどを誘致する。

#### **2) 漁業教育の充実(5カ年共通)**

・小中学生を対象とした水産教室や料理教室の開催

各支店は、地元で漁獲される水産物(ハモ、シタビラメ類など)を使った料理教室を青年部員や女性部により開催する。併せて漁業や水産業等について勉強する水産教室を開催する。

・NPO 法人等と協力した干潟教育の推進

中津支店は、NPO 法人等と協力して、地元住民や学童を対象に干潟や漁業に親しむ機会を提供する。

・地元小学生による種苗放流体験

香々地支店は、青年部による小学生を対象にしたガザミ種苗放流を実施する。放流と併せてガザミに関する学習会も開催する。また、春～夏にガザミ種苗放流を体験した生徒たちを対象に、秋にガザミの料理教室を開催する。

## **5. 漁港地域及び施設の利活用推進【3】**

### **1) 漁港地域の有効利用と整備の推進【① ⑮】**

・中津支店は、広域水産業再生委員会担当者会の協力のもと、小祝漁港の漁港用地について、2 年目の漁協案の集約状況を鑑み、関係機関と協議しながら、協議会を立ち上げ具体的な建設や計画について話し合う(3 年目、4 年目)。

・長洲漁港の係留施設において、浮棧橋の車止め及び防舷材が破損しており、漁業者の荷下ろし荷揚げ作業時、車両の隣接及び船舶の接岸に支障をきたしている状況にあることから、県は、陸揚げ作業時の安全性の確保を図るため、車止め及び防舷材を補修し、安全な漁業活動を確保する。

### **2) 漁協の施設の利用促進と省力化【③】**

・各支店は、老朽化した施設の撤去や改修、共同利用について、リストアップして県や国の補助メニューがないか、行政機関と協議を進める。また、必要に応じて事業化計画を立てる。

・各支店は、漁協所有の CAS を含めた冷凍施設について、ハモの原魚の冷凍や加工後製品の冷凍に使用する。マガキについても CAS 冷凍や保管用の冷凍庫として使用する(5 年共通)。また、冷凍施設の継続について本店と協議していく(3 年目、4 年目)。

(目標数値：マガキ CAS 冷凍 24,000 個)

## **6. 漁協青年部・女性部活動の活性化および新規就業者確保に向けた取組**

### **1) 青年部の研修会を通じた資質向上【⑥、⑧】5 年共通**

振興局は、豊前海漁業青年協議会において研修会を開催し、複数のグループ毎に具体的テーマを設定し議論を深める。また、今後の取組についても協議を重ねた上で決定していく。受け身の研修ではなく、研修に能動的に関わることで各人の資質の向上を図る。

### **2) 中核的漁業者への支援【④、⑤、⑥、⑦】 5 年共通**

各支店は、競争力強化を目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型

	<p>機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</p> <p><b>3) 女性部の存続と活動支援【⑭】 5カ年共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に女性部香々地支店が発足し、岬あおさの販売等で活躍している。また中津・宇佐支店においては、水産教室等を実施する活発な女性部が存続している。しかしながら、どの支部も高齢化が進んでいる。各支店、市、振興局は既存の活動についてはそれぞれ存続できるように活動を支援していく。</li> <li>・振興局は、豊前海女性部連絡協議会を活用し、漁協に所属する女性だけでなく、漁村地区の若い女性を取り込んだ研修会を開催して、浜の女性の資質向上や部員の加入促進を図っていく。</li> </ul> <p><b>4) 新規就業者の確保【⑨ ⑩】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外から広く新規就業者の募集を図るため、各支店は、漁業就業者フェア等へ積極的に参加する(5カ年共通)。</li> <li>・各支店、市、振興局は協力し、全支店が漁業就業者フェアに参加する(3～5年目)。研修生について適切な研修が履行できるように環境を整える。また、フェアでのノウハウについて、広域水産業再生委員会担当者会で共有する(5カ年共通)。</li> <li>・フェアで、研修生がマッチングしなかった場合は、地元の高校等に照会するなど、研修生獲得の掘り起こしを実施する(3～5年目)</li> <li>・振興局は、地元出身の漁業後継者の育成のため、本県の新規就業者支援事業である「漁業学校」の周知等をポスターやパンフレットを作成することで徹底し、地元での新規就業者確保できるようにする(5カ年共通)。</li> <li>・各支店は、市や振興局と連携し、就業した新規漁業者について、経営状況や必要な補助等について聞き取りを行い漁業が継続できるよう適切に指導する(5カ年共通)。</li> </ul> <p>(目標数値：3名の新規就業者確保)</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>②水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④効率的な操業体制の確立支援（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>⑧水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑨新規漁業就業者総合支援事業</li> <li>⑩大分県漁業マイスター制度事業</li> <li>⑪大分県地域活力づくり総合補助金</li> <li>⑫県産水産物流通拡大推進事業</li> </ul>

	⑬沿岸漁場基盤整備事業 ⑭漁業担い手総合対策事業 ⑮水産業競争力強化漁港機能増進事業
--	--

4年目（令和7年度）

取組内容	<p><b>1. 漁獲量・生産力の安定と強化</b></p> <p><b>1) 生産性の高い漁場づくりを推進し、漁獲物の安定した生息環境を整備する</b>  <b>【② ⑬】</b></p> <p>具体的な役割分担は下記のとおりとし、増殖場の造成やその効果の向上を目的とした取組を行う。振興局は、その内容と効果等について各支店と情報共有し、豊前海の漁場造成の総合的な整備を計画的に進める(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市沖に増殖場造成を行う(3～5年目)。</li> <li>・中津支店はその状況に応じて母藻の設置を行い、積極的な海藻の増殖に努める(3～5年目)。</li> <li>・宇佐市四日市沖に増殖場造成を行う(3～5年目)。</li> <li>・宇佐支店は、ナマコや仔魚の付着基質等魚礁の効果をさらに高めるための基質等を設置する(3～5年目)。</li> <li>・香々地支店は、令和4年に設置する増殖礁について、クロメ、アカモク等の母海藻の設置等を行い積極的な海藻増殖に努める。また、人力による小型海藻増殖礁の設置により藻場造成を行う(5カ年共通)。</li> <li>・豊後高田市香々地沖に増殖場造成を行う(3～5年目)。</li> <li>・香々地支店は、造成した増殖場をキジハタの放流場として活用できないか検証する(3～5年目)。</li> <li>・各支店は、雨時の海底清掃や耕耘などを必要に応じて積極的に実施する(5カ年共通)。</li> <li>・各支店は、沿岸漁場基盤整備事業で海底耕耘を実施する(4年目、5年目)</li> </ul> <p><b>2) 資源管理体制の強化と栽培漁業の推進により、漁獲量の安定増加を目指す</b>  <b>【資源管理】</b></p> <p>漁業者は、漁業法および大分県の調整規則による規制、資源管理計画を遵守する。そのほか、豊前海の漁業者間で約定する抱卵ガザミの保護の自主的資源管理を確実に履行する(5カ年共通)。</p> <p><b>【栽培漁業】</b></p> <p>種苗放流：各支店は、マコガレイ ガザミ クルマエビ、ナマコ クロアワビの種苗放流を行う(5カ年共通)。振興局は、放流の効果を向上させるための取組と省力化の取組を各支店と共に下記のとおり推進し、その情報共有を行い、他支店へ普及する。また、前期浜の活力再生広域プランに引き続き、拠点化放流について北部グループ等の試験に参画し、その結果に基づき拠点化について各支店と調整する(5カ年共通)。</p>
------	--

	<p>各支店と県、市は、マコガレイ ガザミ クルマエビについては、漁業公社の機能強化に伴い魚種別に段階的に放流数を増加させ、5年目までに1.2倍に増加させる(3～5年目)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津支店 <p>ガザミ：囲い網放流を継続する(3～5年目)。</p> <p>クルマエビ：囲い網放流を継続する。宇佐支店の被覆網放流の結果をうけ被覆網の検討を行う。必要に応じ被覆網を導入する(3～5年目)。</p> </li> <li>・宇佐支店 <p>ガザミ：ノリ網シェルター放流を継続する。</p> <p>クルマエビ：放流後の生産率を向上や省力化を目的に、被せ網による保護放流手法導入をし、省力化と放流後の生残率の向上に努める(2～5年目)。</p> </li> <li>・香々地支店 <p>1年目の結果を検証し、ガザミの中間育成を継続する(2～5年目)。</p> <p>キジハタの放流を行い(2～5年目)、加えて放流効果について把握に努める(3～5年目)。</p> </li> </ul> <p>・各支店は、漁獲量が減少しているガザミについては大型種苗放流を調整検討、随時実施する(5カ年共通)。</p> <p><b>3) 養殖・無給餌養殖(貝類、海藻類)業の推進により漁業者の収入の安定化を図る</b></p> <p>具体的な役割分担は下記のとおりとし、広域水産業再生委員会担当者会で進捗状況について情報を共有する。また、振興局と各支店は、地先で実施した試験を他支店で普及する(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アサリ養殖(中津支店) <p>漁業者は、生産方法が確立した種苗生産と中間育成技術を元に自ら種苗生産と中間育成を実施し、10mm程度の種苗の大量生産を行う(3～5年目)。</p> <p>漁業者は、現在実施している養殖試験について、試験出荷から本出荷に切り替える。支店はその漁業権等を調整する(3～5年目)</p> </li> <li>・ヒジキ養殖(宇佐支店) <p>漁業者は、管理マニュアルに従い、養殖生産をすることで生産の安定化を図るまた、新規の養殖参入者により生産規模を拡大する(4年目、5年目)</p> </li> <li>・アカガイ ムール貝養殖(豊後高田・香々地支店) <p>漁業者は、新しい生産者の加入により養殖規模を拡大する。振興局、市、支店はそれを支援する(3～5年目)。</p> </li> <li>・カキ養殖(中津支店)(3～5年目) <p>漁業者は安定生産技術をもって生産量を増加させるだけでなく、省力化を進め収益を向上させる。</p> </li> <li>・その他養殖</li> </ul>
--	---

各支店は、新しい養殖種について情報収集に努め、北部水産グループが各地先で行う試験養殖に積極的に参画する(5カ年共通)

## 2. 魅力ある販売物の創出

### 1) 豊前海ブランドの構築【①】

1年目の結果を踏まえ、広域水産業再生委員会担当者は、管内で新しく創出された加工品について、ブランドの認証等を進める(2~5年目)。

### 2) 一次加工や加工品の開発の推進により、消費者のニーズにあった商品の開発【① ⑭】

広域水産業再生委員会担当者は、ハモの骨切り加工施設のある杵築支店と工場の操業状況、原魚の運び込み状況を調整し、骨切りを本格実施する。原魚の冷凍量を増やし、生産量の拡大に努める。(4年目、5年目)。

(目標数値：冷凍骨切りハモ 加工原魚量3t)

広域水産業再生委員会担当者は、低価格魚(チヌ・ボラ、コショウダイ)の販売について、地元スーパーでの販売促進に加え、一次加工の販売等の試験結果にもとづき本格加工出荷の開始、もしくは、施設整備計画を作成する(4年目、5年目)。

## 3. 流通 販売力の集約と強化【⑫】

### 1) 豊前海ブランドラインナップの販売開始【① ⑫】

・広域水産業再生委員会担当者は、大分県漁協本店と本店が所有する商業施設で豊前海コーナー設置し、その管理方法に基づき適切に管理し、引き続き鮮魚や加工品についてPRする。補助金なしでの開催を実施する(4年目、5年目)。

・中津支店は、ネット販売で他の支店の販売物も販売していく(3~5年目)。

### 2) 骨切りハモの販売強化【① ⑪】

・広域水産業再生委員会担当者と各支店は、関係する管内の商工会や魚市場等と協力し、「中津ハモの日(8月30日 R3年日本記念日協会認定)」を活用するなどして、PRイベント等を補助金なしで広域的に開催し、骨切りハモの認知度をあげる取組が継続できるようにする(4年目、5年目)。

### 3) 養殖マガキ(ひがた美人)の販路拡大【①】

・中津支店は新型コロナの影響でストップしていたひがた美人の首都圏、輸出の香港・バンコク・中東などへの輸出を再開させるため、九州経済連やジェットロ、全漁連と連動し、輸出商談会等へ参加する(5カ年共通)

### 4) 鮮魚・活魚の流通改善【①】

・広域水産業再生委員会担当者と各支店は、管内支店を回る集荷車の運行について、本格稼働を開始する(4年目、5年目)。

## 4. 海辺の観光資源としての活用と教育の推進【⑭】

前期浜の活力再生広域プランを継続する。以下は、各浜で行い情報共有することで、各浜の活動をブラッシュアップし、活動を活発化させる(5カ年共通)。

#### 1) 干潟域の観光資源としての活用推進(5カ年共通)

- ・各支店は、新型コロナの影響で中止していた潮干刈りを再開させる。
- ・各支店は、地元の商工会等主体の地域活性化の取組に積極的に意見を述べ、干潟を利用したイベントやマリンスポーツなどを誘致する。

#### 2) 漁業教育の充実(5カ年共通)

- ・小中学生を対象とした水産教室や料理教室の開催

各支店は、地元で漁獲される水産物(ハモ、シタビラメ類など)を使った料理教室を青年部員や女性部により開催する。併せて漁業や水産業等について勉強する水産教室を開催する。

- ・NPO法人等と協力した干潟教育の推進

中津支店は、NPO法人等と協力して、地元住民や学童を対象に干潟や漁業に親しむ機会を提供する。

- ・地元小学生による種苗放流体験

香々地支店は、青年部による小学生を対象にしたガザミ種苗放流を実施する。放流と併せてガザミに関する学習会も開催する。また、春～夏にガザミ種苗放流を体験した生徒たちを対象に、秋にガザミの料理教室を開催する。

### 5. 漁港地域及び施設の利活用推進【3】

#### 1) 漁港地域の有効利用と整備の推進【①】

- ・中津支店は、広域水産業再生委員会担当者会の協力のもと、小祝漁港の漁港用地について、2年目の漁協案の集約状況を鑑み、関係機関と協議しながら、協議会を立ち上げて、具体的な建設や計画に発展させる(3年目、4年目)。

#### 2) 漁協の施設の利用促進と省力化【③】

- ・各支店は、老朽化した施設の撤去や改修、共同利用について、リストアップして県や国の補助メニューがないか、行政機関と協議を進める。また、必要性と緊急性に鑑み順次事業化をすすめる(4年目、5年目)。
- ・各支店は、漁協所有のCASを含めた冷凍施設について、ハモの原魚の冷凍、また加工後製品の冷凍に使用する。マガキについてもCAS冷凍や保管用の冷凍庫として使用する(5カ年共通)。また、冷凍施設の継続について本店と協議していく(3年目、4年目)。

(目標数値：マガキCAS冷凍 27,000個)

### 6. 漁協青年部・女性部活動の活性化および新規就業者確保に向けた取組

#### 1) 青年部の研修会を通じた資質向上【⑥、⑧】5カ年共通

振興局は、豊前海漁業青年協議会において研修会を開催し、複数のグループ毎

	<p>に具体的テーマを設定し議論を深める。また、今後の取組についても協議を重ねた上で決定していく。受け身の研修ではなく、研修に能動的に関わることで各人の資質の向上を図る。</p> <p><b>2) 中核的漁業者への支援【④、⑤、⑥、⑦】 5カ年共通</b></p> <p>各支店は、競争力強化を目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。</p> <p><b>3) 女性部の存続と活動支援【⑭】 5カ年共通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に女性部香々地支店が発足し、岬あおさの販売等で活躍している。また中津・宇佐支店においては、水産教室等を実施する活発な女性部が存続している。しかしながら、どの支部も高齢化が進んでいる。各支店、市、振興局は既存の活動についてはそれぞれ存続できるように活動を支援していく。</li> <li>・振興局は、豊前海女性部連絡協議会を活用し、漁協に所属する女性だけでなく、漁村地区の若い女性を取り込んだ研修会を開催して、浜の女性の資質向上や部員の加入促進を図っていく。</li> </ul> <p><b>4) 新規就業者の確保【⑨ ⑩】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外から広く新規就業者の募集を図るため、各支店は、漁業就業者フェア等へ積極的に参加する(5カ年共通)。</li> </ul> <p>各支店、市、振興局は協力し、全支店が漁業就業者フェアに参加する(3～5年目)。研修生について適切な研修が履行できるように環境を整える。また、フェアでのノウハウについて、広域水産業再生委員会担当者会で共有する(5ケ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアで、研修生がマッチングしなかった場合は、地元の高校等に照会するなど、研修生獲得の掘り起こしを実施する(3～5年目)</li> <li>・振興局は、地元出身の漁業後継者の育成のため、本県の新規就業者支援事業である「漁業学校」の周知等をポスターやパンフレットを作成することで徹底し、地元での新規就業者確保できるようにする(5カ年共通)。</li> <li>・各支店は、市や振興局と連携し、就業した新規漁業者について、経営状況や必要な補助等について聞き取りを行い漁業が継続できるよう適切に指導する(5カ年共通)。</li> </ul> <p>(目標数値：3名の新規就業者確保)</p>
活用する支援措置等	<p>①広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>②水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>③水産業競争力強化緊急施設整備事業</p> <p>④効率的な操業体制の確立支援（広域浜プラン緊急対策事業）</p> <p>⑤再編整備等推進支援事業</p> <p>⑥浜の担い手漁船リース事業</p>

	<p>⑦競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>⑧水産業競争力強化金融支援事業</p> <p>⑨規就漁業業者総合支援事業</p> <p>⑩大分県漁業マイスター制度事業</p> <p>⑪大分県地域活力づくり総合補助金</p> <p>⑫県産水産物流通拡大推進事業</p> <p>⑬沿岸漁場基盤整備事業</p> <p>⑭漁業担い手総合対策事業</p>
--	---

5年目（令和8年度）

取組内容	<p><b>1. 漁獲量・生産力の安定と強化</b></p> <p><b>1) 生産性の高い漁場づくりを推進し、漁獲物の安定した生息環境を整備する</b></p> <p><b>【② ⑬】</b></p> <p>具体的な役割分担は下記のとおりとし、増殖場の造成やその効果の向上を目的とした取組を行う。振興局は、その内容と効果等について各支店と情報共有し、豊前海の漁場造成の総合的な整備を計画的に進める(5カ年共通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中津市沖に増殖場造成を行う(3～5年目)</li> <li>・中津支店はその状況に応じて母藻の設置を行い、積極的な海藻の増殖に努める(3～5年目)。</li> <li>・宇佐市四日市沖に増殖場造成を行う(3～5年目)</li> <li>・宇佐支店は、ナマコや仔魚の付着基質等魚礁の効果をさらに高めるための基質等を設置する(3～5年目)。</li> <li>・香々地支店は、令和4年に設置する増殖礁について、クロメ、アカモク等の母海藻の設置等を行い積極的な海藻増殖に努める。また、人力による小型海藻増殖礁の設置により藻場造成を行う(5カ年共通)。</li> <li>・豊後高田市香々地沖に増殖場造成を行う(3～5年目)</li> <li>・香々地支店は、造成した増殖場をキジハタの放流場として活用できないか検証する(3～5年目)。</li> <li>・各支店は大雨時の海底清掃や耕耘などを必要に応じて積極的に実施する(5カ年共通)。</li> <li>・各支店は、沿岸漁場基盤整備事業で海底耕耘を実施する(4年目、5年目)</li> </ul> <p><b>2) 資源管理体制の強化と栽培漁業の推進により、漁獲量の安定増加を目指す</b></p> <p><b>【資源管理】</b></p> <p>漁業者は、漁業法および大分県の調整規則による規制、資源管理計画を遵守する。そのほか、豊前海の漁業者間で約定する抱卵ガザミの保護の自主的資源管理を確実に履行する(5カ年共通)。</p> <p><b>【栽培漁業】</b></p>
------	---

種苗放流：各支店は、マコガレイ ガザミ クルマエビ、ナマコ クロアワビの種苗放流を行う(5カ年共通)。振興局は、放流の効果を向上させるための取組と省力化の取組を各支店と共に下記のとおり推進し、その情報共有を行い、他支店へ普及する。また、前期浜の活力再生広域プランに引き続き、拠点化放流について北部グループ等の試験に参画し、その結果に基づき拠点化について各支店と調整する(5カ年共通)。

各支店と県、市は、マコガレイ ガザミ クルマエビについては、漁業公社の機能強化に伴い魚種別に段階的に放流数を増加させ、5年目までに1.2倍に増加させる(3～5年目)。

・中津支店

ガザミ：囲い網放流を継続する(3～5年目)。

クルマエビ：囲い網放流を継続する。宇佐支店の被覆網放流の結果をうけ被覆網の検討を行う。必要に応じ被覆網を導入する(3～5年目)

・宇佐支店

ガザミ：ノリ網シェルター放流を継続する。

クルマエビ：放流後の生産率を向上や省力化を目的に、被せ網による保護放流手法導入をし、省力化と放流後の生残率の向上に努める(2～5年目)。

・香々地支店

1年目の結果を検証し、ガザミの中間育成を継続する(2～5年目)。

キジハタの放流を行い(2～5年目)、加えて放流効果について把握に努める(3～5年目)。また、キジハタの放流継続について相談する。

・各支店は、漁獲量が減少しているガザミについては大型種苗放流を調整検討、随時実施する(5カ年共通)

**3) 養殖・無給餌養殖(貝類、海藻類)業の推進により漁業者の収入の安定化を図る**

具体的な役割分担は下記のとおりとし、広域水産業再生委員会担当者会で進捗状況について情報を共有する。また、振興局と各支店は、地先で実施した試験を他支店で普及する(5カ年共通)。

・アサリ養殖(中津支店)

漁業者は、生産方法が確立した種苗生産と中間育成技術を元に自ら種苗生産と中間育成を実施し、10mm程度の種苗の大量生産を行う(3～5年目)。

漁業者は、現在実施している養殖試験について、試験出荷から本出荷に切り替える。支店はその漁業権等を調整する(3～5年目)

・ヒジキ養殖(宇佐支店)

漁業者は、管理マニュアルに従い、養殖生産をすることで生産の安定化を図る。また、新規の養殖参入者により生産規模を拡大する(4年目、5年目)

・アカガイ ムール貝養殖(豊後高田・香々地支店)

漁業者は、新しい生産者の加入により養殖規模を拡大する。振興局、市、支店はそれを支援する(3～5年目)。

- ・カキ養殖(中津支店) (3～5年目)

漁業者は安定生産技術をもって生産量を増加させるだけでなく、省力化を進め収益を向上させる。

- ・各支店は、新しい養殖種について情報収集に努め、北部水産グループが各地先で行う試験養殖に積極的に参画する(5カ年共通)

## **2. 魅力ある販売物の創出**

### **1) 豊前海ブランドの構築【①】**

1年目の結果を踏まえ、広域水産業再生委員会担当者は、管内で新しく創出された加工品について、ブランドの認証等を進める(2～5年目)。

### **2) 一次加工や加工品の開発の推進により、消費者のニーズにあった商品の開発【① ⑭】**

- ・広域水産業再生委員会担当者は、ハモの骨切り加工施設のある杵築支店と工場の操業状況、原魚の運び込み状況を調整し、骨切りを本格実施する。原魚の冷凍量を増やし、生産量の拡大に努める。(4年目、5年目)。

(目標数値：冷凍骨切りハモ 加工原魚量 4t)

- ・広域水産業再生委員会担当者は、低価格魚(チヌ・ボラ、コショウダイ)の販売について、地元スーパーでの販売促進に加え、一次加工の販売等の試験結果にもとづき本格加工出荷の開始、もしくは、施設整備計画を作成する(4年目、5年目)。

## **3. 流通 販売力の集約と強化【⑫】**

### **1) 豊前海ブランドラインナップの販売開始【① ⑫】**

- ・広域水産業再生委員会担当者は、大分県漁協本店と本店が所有する商業施設で豊前海コーナー設置し、その管理方法に基づき適切に管理し、引き続き鮮魚や加工品についてPRする。補助金なしでの開催を実施する(4年目、5年目)。

- ・中津支店は、ネット販売で他の支店の販売物も販売していく(3～5年目)。

### **2) 骨切りハモの販売強化【① ⑩】**

- ・広域水産業再生委員会担当者各支店は、関係する管内の商工会や魚市場等と協力し、「中津ハモの日(8月30日 R3年日本記念日協会認定)」を活用するなどして、PRイベント等を補助金なしで広域的に開催できるようにし、骨切りハモの認知度をあげる取組が継続できるようにする(4年目、5年目)。

### **3) 養殖マガキ(ひがた美人)の販路拡大**

- ・中津支店は新型コロナの影響でストップしていたひがた美人の首都圏、輸出の香港・バンコク・中東などへの輸出を再開させるため、九州経済連やジェト

ロ、全漁連と連動し、輸出商談会等へ参加する(5カ年共通)

#### **4) 鮮魚・活魚の流通改善【①】**

・広域水産業再生委員会担当者会と各支店は、管内支店を回る集荷車の運行について、本格稼働を継続する(4年目、5年目)。

#### **4. 海辺の観光資源としての活用と教育の推進【⑭】**

前期浜の活力再生広域プランを継続する。以下は、各浜で行い情報共有することで、各浜の活動をブラッシュアップし、活動を活発化させる(5カ年共通)。

##### **1) 干潟域の観光資源としての活用推進(5カ年共通)**

・各支店は、新型コロナの影響で中止していた潮干刈りを再開させる。  
・各支店は、地元の商工会等主体の地域活性化の取組に積極的に意見を述べ、干潟を利用したイベントやマリンスポーツなどを誘致する。

##### **2) 漁業教育の充実(5カ年共通)**

・小中学生を対象とした水産教室や料理教室の開催

各支店は、地元で漁獲される水産物(ハモ、シタビラメ類など)を使った料理教室を青年部員や女性部により開催する。併せて漁業や水産業等について勉強する水産教室を開催する。

・NPO法人等と協力した干潟教育の推進

中津支店は、NPO法人等と協力して、地元住民や学童を対象に干潟や漁業に親しむ機会を提供する。

・地元小学生による種苗放流体験

香々地支店は、青年部による小学生を対象にしたガザミ種苗放流を実施する。放流と併せてガザミに関する学習会も開催する。また、春～夏にガザミ種苗放流を体験した生徒たちを対象に、秋にガザミの料理教室を開催する。

#### **5. 漁港地域及び施設の利活用推進【3】**

##### **1) 漁港地域の有効利用と整備の推進【①、⑮】**

・中津支店は、広域水産業再生委員会担当者会の協力のもと、小祝漁港の漁港用地について、協議会の利用事業計画案を作成する。

・中津支店は、豊前海広域水産業再生委員会担当者会と協議をしながら、小祝漁港の漁港用地について、必要に応じて事業化計画を作成する。

・各支店は、老朽化した施設の撤去や改修、共同利用について、リストアップして県や国の補助メニューがないか、行政機関と協議を進める。また、必要性和緊急性に鑑み順次事業化をすすめる(4年目、5年目)。

・小祝漁港、長洲漁港の係留施設、輸送施設において、照明灯及び道路側溝が破損しており、漁業者の荷下ろし荷揚げ、輸送作業時、車両の隣接及び船舶の接岸に支障をきたしている状況にあることから、県は、陸揚げ及び輸送作業時

の安全性の確保を図るため、照明灯及び道路側溝を補修し、安全な漁業活動を確保する。

・中津市において、機能保全計画策定から10年が経過し、老朽化が進行している恐れのある今津漁港について、必要な時期に適切な保全措置を講じ、機能を維持するための計画の見直しを行う。

### 2) 漁協の施設の利用促進と省力化【③】

・各支店は、漁協所有のCASを含めた冷凍施設について、ハモの原魚の冷凍 また加工後製品の冷凍に使用する。マガキについてもCAS冷凍や保管用の冷凍庫として使用する(5ヶ年共通)。また、漁協本店は4年目の検討結果を踏まえ冷凍設備の継続計画を作成する。

(目標数値：マガキCAS冷凍 30,000個)

## 6. 漁協青年部・女性部活動の活性化および新規就業者確保に向けた取組

### 1) 青年部の研修会を通じた資質向上【⑥、⑧】5カ年共通

振興局は、豊前海漁業青年協議会において研修会を開催し、複数のグループ毎に具体的テーマを設定し議論を深める。また、今後の取組についても協議を重ねた上で決定していく。受け身の研修ではなく、研修に能動的に関わることで各人の資質の向上を図る。

### 2) 中核的漁業者への支援【④、⑤、⑥、⑦】5カ年共通

各支店は、競争力強化を目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、浜の担い手漁船リース緊急事業、効率的な操業体制の確立支援事業および競争力強化型機器等導入緊急対策事業等により、その取組を支援する。

### 3) 女性部の存続と活動支援【⑭】5カ年共通

・平成29年度に女性部香々地支店が発足し、岬あおさの販売等で活躍している。また中津・宇佐支店においては、水産教室等を実施する活発な女性部が存続している。しかしながら、どの支部も高齢化が進んでいる。各支店、市、振興局は既存の活動についてはそれぞれ存続できるように活動を支援していく。

・振興局は、豊前海女性部連絡協議会を活用し、漁協に所属する女性だけでなく、漁村地区の若い女性を取り込んだ研修会を開催して、浜の女性の資質向上や部員の加入促進を図っていく。

### 4) 新規就業者の確保【⑨ ⑩】

・県内外から広く新規就業者の募集を図るため、各支店は、漁業就業者フェア等へ積極的に参加する(5カ年共通)。

各支店、市、振興局は協力し、全支店が漁業就業者フェアに参加する(3～5年目)。研修生について適切な研修が履行できるように環境を整える。また、フェアでのノウハウについて、広域水産業再生委員会担当者会で共有する(5カ年共

	<p>通)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアで、研修生がマッチングしなかった場合は、地元の高校等に照会するなど、研修生獲得の掘り起こしを実施する(3～5年目)</li> <li>・振興局は、地元出身の漁業後継者の育成のため、本県の新規就業者支援事業である「漁業学校」の周知等をポスターやパンフレットを作成することで徹底し、地元での新規就業者確保できるようにする(5カ年共通)。</li> <li>・各支店は、市や振興局と連携し、就業した新規漁業者について、経営状況や必要な補助等について聞き取りを行い漁業が継続できるよう適切に指導する(5カ年共通)</li> </ul> <p>(目標数値：3名の新規就業者確保)</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>②水産多面的機能発揮対策事業</li> <li>③水産業競争力強化緊急施設整備事業</li> <li>④効率的な操業体制の確立支援（広域浜プラン緊急対策事業）</li> <li>⑤再編整備等推進支援事業</li> <li>⑥浜の担い手漁船リース事業</li> <li>⑦競争力強化型機器等導入緊急対策事業</li> <li>⑧水産業競争力強化金融支援事業</li> <li>⑨規就漁業業者総合支援事業</li> <li>⑩大分県漁業マイスター制度事業</li> <li>⑪大分県地域活力づくり総合補助金</li> <li>⑫県産水産物流通拡大推進事業</li> <li>⑬沿岸漁場基盤整備事業</li> <li>⑭漁業担い手総合対策事業</li> <li>⑮水産業競争力強化漁港機能増進事業</li> </ul>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

#### (5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県水産振興課 漁業管理課 漁港漁村整備課と漁港用地及び施設の利活用推進について補助事業メニューなどを相談する。</li> <li>・加工流通については大分県漁協本店、管外各支店、県内外の市場関係者(行橋水産(中津魚市場))と連携する。</li> <li>・養殖 放流試験等は、北部水産グループや国立研究開発法人 水産研究・教育機構等、研究機関と連携して行う。</li> </ul>
--

(6) 他産業との連携

各支店は、マガキ、ムール貝等の出荷では主に飲食産業と連携する。海外市場開発に関連した海外輸出促進策では、ジェトロ（日本貿易振興機構）取引代理店等などと連携する。

広域水産業再生委員会担当者会、各支店は、ハモの販促イベントや、干潟の観光資源としての利用等において、各市の商工会 観光協会 豊前海お魚料理研究会などと連携する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

○CAS 冷凍のマガキの生産量  
 生産時期が限られるマガキを CAS 冷凍することにより出荷調整や安定出荷に寄与する。また、他産地との差別化を強化しブランド化を図り、生産量増大を目指す。さらに、海外市場開拓を視野に入れて、取組を推進する。

宇佐市には、CAS 冷凍が可能な施設があり、この地域の施設で豊前海産のマガキを集約し、冷凍処理を行うことにより、漁業施設の機能再編・分担につながる取組であり、成果指標として妥当である。

○冷凍骨切りハモの生産(加工原魚量)  
 夏場に漁獲が集中する、さらに原魚のままでは消費者に販売しにくいハモについて、ハモの骨切り機を導入した杵築支店の加工施設を利用して骨切りハモを生産することで、現在漁獲制限を行っているハモの漁獲量を増加し、漁業者の収入の向上について海区を超えて広域的に取り組む。

骨切り施設は、管外の漁場施設である。また、冷凍施設は、宇佐市にあり、この地域に豊前海産のハモを集約し、冷凍処理を行うもので、共に、機能再編・分担につながる取組であり、成果指標として妥当である。

○新規就業者の確保  
 新規就業者を確保し、漁村地域の活性化につなげる。また、将来的に中核的漁業者の一翼を担うことを考慮して、成果目標に挙げる。

(2) 成果目標

CAS 冷凍マガキの生産量増産	基準年	H29～R2 平均：15,000 (個) 令和2年度：10,880個
	目標年	令和8年度：30,000 (個)
冷凍骨切りハモ生産(加工原魚量)(漁協取扱い)	基準年	令和3年度 0 t
	目標値	令和8年度 4 t
新規就業者の確保	基準年	H29～R2 平均：3.25(人) 令和2年度 4人

	目標年	令和8年度：15（人）
--	-----	-------------

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○CAS 冷凍のマガキの生産量</p> <p>前期浜の活力再生広域プランの成果目標である。現在、管内の養殖カキの生産量の約 1 割を CAS 冷凍しており、過去 4 年の平均は 15,000 個である。</p> <p>令和 8 年養殖カキ生産量の目標を 300,000 個とし、その 1 割 30,000 個を CAS 冷凍し、令和 8 年度の生産目標個数とする(3,000 個/年増)。</p> <p>○冷凍骨切りハモの生産(加工原魚量)</p> <p>加工施設が、管外の他支店の施設のため、優先的に使用することはできないことから、施設の利用に十分な調整が必要である。並びにこの施設の処理能力は、160 k g / 日、年間処理計画は 41 t である。</p> <p>これらのことから、1 年目は試験的に原魚 160 k g / 年の加工を目標とし、最終 5 年目は、加工施設の年間処理計画の 1 割にあたる 4 t / 年の加工を目指す。</p> <p>○新規就業者の確保</p> <p>各種漁業就業者フェア等へ出展しても、必ずしも就業者の確保が約束されるものではない。受入れ側には、受入れ条件があり、希望者との間に条件のミスマッチもありえる。就業後は、漁業活動以外にも、お祭りなどへの参加など地元で溶け込んでいくような人材が求められる。</p> <p>そのため、選考基準が厳格になることが予測される。また、地元漁家出身の後継者の定着も併せて推進し、15 名の確保を目指す（1 名/市×3 市（中津、宇佐、豊後高田市）×5 ヶ年）。（平成 29 年～令和 2 年実績 平均 3.25 人/年）</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン実証調査事業（広域浜プラン緊急対策事業）	各種、取組内容について実証試験を行う。なお、予算が限られるため、優先順位をつけて、波及効果が高いもの、緊急度合いが高いものについて先行して着手する。
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者が行う藻場造成に取り組む。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	豊前海産水産物を集約し、販売の拠点化を図る。 また、各支店の燃油施設等の省力化等に伴い事業を使用する可能性がある。
効率的な操業体制の確立支援事業（広域浜プラン緊急対策事業）	中核的漁業者に対する支援 効率的な操業体制の確立に取り組む漁業者・養殖業者のグループを支援する。

再編整備等推進支援事業	中核的漁業者に対する支援 資源水準に見合った漁業体制の構築を推進するため、「資源管理計画」に基づき、漁業者が自主的に行う減船等を支援する。
浜の担い手漁船リース事業	中核的な漁業者が漁船を導入する支援を行う。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	中核的漁業者に対する支援 生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の機材導入を図る。
水産業競争力強化金融支援事業	中核的漁業者に対する支援 漁船リース事業や機器導入を利用した漁業者が借りる資金に対して利子助成を図る。
新規漁業就業者総合支援事業	新規就業者に対する説明会への参加、指導者への謝金等の支援を実施する。
大分県漁業マイスター制度事業	新規就業者に対する研修制度や給付金制度を利用して、着業を支援する。
大分県地域活力づくり総合補助金	ハモの PR イベント等で利用し、ハモの認知度アップ等を図る。
県産水産物流通拡大推進事業	豊前海ブランドの販売やフェアの開催等で利用する。
沿岸漁場基盤整備事業	増殖礁等漁場造成や海底耕耘により生産性の向上に努める
漁業担い手総合対策事業	漁協に所属する女性だけでなく、浜の女性を巻き込んだ活動を推進し、女性の活躍の場を提供する。
水産業競争力強化漁港機能増進事業	漁港における漁業者の安全性確保や、漁業活動の基盤となる漁港施設の機能維持を行い、漁港機能の増進及び地域水産業の競争力の維持・強化を図る。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。